

第19号議案

中野区立教育センター処務規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出します。

令和2年（2020年）3月27日

提出者 中野区教育委員会教育長 入野 貴美子

（提案理由）

教育センターの職員の職責について規定を整備する必要がある。

## 中野区立教育センター処務規則の一部を改正する規則

中野区立教育センター処務規則（昭和58年中野区教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「所長は」の次に「、指導室長の命を受け」を加え、「統括する」を「統括し、所属職員を指揮監督する」に改める。

### 附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。